平成２８年（フ）第２４８８号
神奈川県藤沢市鵠沼石上２丁目11番２号
債務者　オーマックス株式会社
代表者代表取締役　鷹本由貴子
1　決定年月日時　平成28年12月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　浩人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月２日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４８１１号
大阪府八尾市福栄町１丁目２番地の２
債務者　株式会社アルバ
代表者代表取締役　江尻　洋行
1　決定年月日時　平成28年12月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝内伸治郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月２日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２８２号
愛媛県松山市梅味４丁目１番40号
債務者　河合　　浩
1　決定年月日時　平成28年12月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月９日午前10時
松山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２８３号
埼玉県坂戸市元町20番７号
債務者　河合美栄子
1　決定年月日時　平成28年12月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月９日午前10時
松山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３１７号
愛知県岡崎市伊賀町字７丁目95番地１
債務者　有限会社鈴木化工所
代表者代表取締役　鈴木　謙一
1　決定年月日時　平成28年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　通記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月14日午後４時
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第８０号
島根県出雲市西園町3943番地11
債務者　株式会社ホライズン
代表者代表取締役　秦　　裕樹
1　決定年月日時　平成28年12月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　陶山　　勲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月21日午後２時
松江地方裁判所出雲支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第３９６号
新潟市中央区南出来島１丁目９番18号　サーパス南出来島202号、前住所新潟市東区紫竹２丁目６番５号　ＳＡＪＡ95ｓＡ棟101号
債務者　傳　　誠一
1　決定年月日時　平成28年12月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平石　広佳
4　破産債権の届出期間　平成29年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月21日午後１時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年２月７日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２５１号
北海道旭川市永山４条10丁目２番30号
債務者　伊藤　善仁
1　決定年月日時　平成28年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣田　善康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月１日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成29年１月25日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第７０７号
北九州市八幡西区白岩町４番６号
債務者　平岡　東洋
1　決定年月日時　平成28年12月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大神　亮輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年１月30日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第９２４号
神戸市東灘区深江北町１丁目14番１号　ＭＵ．ロイヤルハイツ201号、従前の住所神戸市西区樫野台４丁目２番地の７
債務者　加悦　正博
1　決定年月日時　平成28年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上入佐輝史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年２月２日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１２９０号
埼玉県加須市南町15番32号
債務者　大久保アイ子
1　決定年月日時　平成28年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東谷　良子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第９３０号
神戸市須磨区北落合１丁目１番320―414号
債務者　藤岡　彬子
1　決定年月日時　平成28年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱本　　由
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年２月６日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第６９５号
北九州市八幡西区千代ケ崎３丁目11番20―303号
債務者　清田　文子
1　決定年月日時　平成28年12月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊塚　允耶
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年２月６日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第３８３号
新潟市中央区横七番町通３丁目4624番地コーポ寿103号
債務者　高城　千代
1　決定年月日時　平成28年12月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　淺見　直人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年２月７日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第９２０号
神戸市中央区北長狭通４丁目９番12号　蘇方
債務者　尾形　基浩
1　決定年月日時　平成28年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月９日まで
神戸地方裁判所第３民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第２９１号
岩手県紫波郡紫波町二日町字田中前７番地１フラーヴ101
債務者　工藤　則隆
1　決定年月日時　平成28年12月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年２月６日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２８年（フ）第３０１号
盛岡市西仙北２丁目８番14号　ルミエールＢ号
債務者　花田　和彦
1　決定年月日時　平成28年12月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年２月６日まで
盛岡地方裁判所第２民事部